

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 森づくり課
 担当名: 治山・森林管理道担当
 内線: 4316 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B62	治山事業		一般会計	農林水産業費	林業費	治山費	治山事業費	
事業期間	昭和27年度～	根拠法令	森林法第5条、41条		地すべり等防止法第7条	宣言項目 分野施策	020518 治水・治山対策の推進	
1 事業概要	県民の安全・安心な生活基盤の形成、森林の水源かん養機能の維持増進を図るため、荒廃地及び地すべり地に対して治山施設等を整備する。 (1) 治山事業(国庫補助事業) 39,000千円 国の補正予算に伴う増		5 事業説明 (1) 事業内容 ア 治山事業(国庫補助事業) 286,292千円 公共治山事業 : 山腹崩壊地や荒廃溪流の復旧整備 農山漁村地域整備交付金 : 新たな崩壊等のおそれのある山地における治山施設整備 イ 支弁人件費 職員の給与等 10,001千円 ウ 治山事業(県単独事業) 315,000千円 山村生活安全対策事業 : 国庫補助事業の採択基準に満たない箇所における復旧整備 エ 事務費(治山・国庫) 国庫補助事業に係る事務費 6,000千円 (2) 事業計画 平成30年度末 山地災害危険地区の工事着手率 49.3% (3) 事業効果 森林の公益的機能が向上し、山地災害の防止が促進される。 県民の安全・安心な暮らしが確保され、生活環境の向上が図られる。 ア 山地災害危険地区の着手箇所数 平成30年度 新規 1箇所(予定) イ 新生崩壊地等への対策箇所数 平成30年度 新規14箇所(予定) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア 市町村との危険地情報の共有 イ 災害時応援協定を締結している埼玉県治山林道協会等との協働による災害の拡大防止 (5) 補正予算の概要 国の補正に伴う増額					
2 事業主体及び負担区分	事業主体 : (国1/2・県1/2) (県10/10) (県1/2・市町村1/2)							
3 地方財政措置の状況	普通交付税(補正係数) (国庫)財源対策債償還費 治山に係る事業債の20% (県単)地域振興費 治山に係る事業債の28.5%							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円 × 18.2人 = 172,900千円							
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	39,000	国庫支出金	19,500	県債	19,000		500	617,293
現計額	578,293	123,646	454,000				647	